

## 2 災害発生時活動マニュアル

### 2-1. 組災害対策拠点及び地区災害対策本部の開設【組拠点・地区本部】

組 関 係		時 刻	本 部 関 係	
担当	行動内容		担当	行動内容
責任者 責任者補佐	1. 組災害対策拠点の設置。 ① 必要書類の準備。 (様式集参照) ② 組内地図の準備。 * 責任者不在時の代行担当順位 1 責任者補佐(前年度組長) 2 責任者補佐(前前年度組長) 3 情報係長 以下先着係長	災害発生 ↓ 1時間程度	会長 副会長 本部員 事務局員	1. 地区災害対策本部の設置。 ① 必要書類の準備。(書記) (様式集参照) ② 町内地図の準備。(総務) ③ 広報車、作業車の手配。(総務) ④ 防災備蓄倉庫を開ける。(会計) ⑤ 防災無線の設置。(総務) * 会長不在時の代行担当順位 1 副会長(当年度地区長) 2 副会長(地区長経験者) 3 公民館長 以下先着本部員
各係長	2. 責任者へ参集報告。		各部長	2. 会長へ参集報告。
責任者 責任者補佐	3. 拠点会議の開催。 1. 各係長(又は代理者)の参集後、拠点立上げの会議開催 2. 各係から状況報告を受け、活動方針を審議決定する。		会長 副会長	3. 本部会議の開催 ① 各部1名以上の参集後、本部立上げの会議開催。 ② 本部事務局及び各部から状況報告を受け、活動方針を審議決定する。
責任者	4. 対策拠点設置を地区対策本部へ報告する。		会長	4. 対策本部設置を刈谷市災害対策本部へ報告する。
各係長	1. 各係活動状況把握と指揮命令。 ① 担当係の活動状況を把握し、責任者へ報告する。 ② 他の係との調整及び支援が必要な場合は、責任者に協議を要請する。	随時	各部長	1. 各部・各組活動状況把握と指揮命令。 ① 担当部の各組の活動状況を把握し、会長へ報告する。 ② 他の部との調整及び支援が必要な場合は、会長に協議を要請する。
責任者	③ 拠点会議を招集し、各係調整を行い、各係へ支援指示 又は地区対策本部へ支援要請を行う。		会長	③ 本部会議を招集し、各部調整を行い、各部へ支援指示、又は刈谷市対策本部へ支援要請を行う。
責任者 責任者補佐	2. 情報共有。 1. 係及び本部から伝達された情報を各係に伝達し、掲示板等により情報共有する。		会長 副会長	2. 情報収集及び情報共有。 ① 各組及び公的機関から情報収集し、各部・各組に伝達し、掲示板等により情報共有する。 ② 住民への周知が必要な情報は、広報車により伝達する。
責任者 責任者補佐	1. 情報共有。 ① 各係及び本部から伝達された情報を各係に伝達し、掲示板等により情報共有する。 2. 組災害対策拠点の常時連絡体制。 ① 責任者及び責任者補佐は、常時、各係長及び地区災害対策本部と連絡が取れるようにしておく。	毎日	会長 副会長	1. 情報収集及び情報共有。 ① 各組及び公的機関から情報収集し、各部・各組に伝達し、掲示板等により情報共有する。 ② 住民への周知が必要な情報は、広報車により伝達する。 2. 地区災害対策本部の常駐体制。 ① 本部員、本部事務局及び各部正副部長のうち2名以上が交替で24時間詰める。